

令和7年度第1回川崎市保健所運営協議会 議事録

1 開催日時

令和7年11月6日（木）19時00分～20時00分

2 開催場

川崎市役所本庁舎2階203会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

伊藤委員、岡野委員、金谷委員、木村委員、堀田委員、松山委員

(2) 事務局

【健康福祉局】

林保健所長 小泉保健所副所長 小野 DMAT調整担当課長

〈保健医療政策課〉土元課長、矢部保健医療企画担当係長、田口健康事業担当係長

高桑職員

〈災害保健医療対策課〉高橋課長、今井災害保健対策担当係長

4 欠席委員（五十音順）

内海委員 小柴委員 西尾委員

5 議題

(1) 役員の改選について

(2) ウォーキングアプリ「かわさき TEKTEK」について

(3) 災害時における保健医療福祉の取組について

6 会議公開状況

公開（傍聴人 0名）

7 会議内容

1、開会

○土元課長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第1回川崎市保健所運営協議会を開催させていただきます。

初めに、会議の公開についてでございますが、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、審議会等の会議は公開することが原則になっております。

そのため、この会議についても公開となっておりまして、本日の会議録につきましても、発言者の氏名を記載した上で公開とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

次に、本日はZoomを活用した会議となっておりますので、発言の仕方など会議中の留意事項についてご説明いたします。会議中は、委員の皆様はマイクをオフにしてください。また、委員の皆様へご意見を伺う際は、挙手をしていただくか、チャットによりお知らせいただき、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。ご発言いただく際は、お名前をおっしゃつ

ていただいてからご発言ください。また、ご発言が終わられましたらマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議成立についてでございますが、本日は委員9名中3名が会場参加、3名がZOOM参加いただいており、合計6名の委員に参加いただいておりますので、本協議会が有効に成立していることを報告させていただきます。なお、内海委員、小柴委員、西尾委員につきましては、御欠席の旨、御連絡をいただいております。

次に、本日の会議開催に当たりまして、川崎市保健所長の林から御挨拶申し上げます。

○林保健所長 挨拶

○土元課長 それでは、会議開始に当たり、これより傍聴者に入室をいただきますが、現在、傍聴者の申出はございませんが、途中に申出がございましたら、許可させていただきたいと存じます。

それでは、川崎市保健所運営協議会条例第4条に基づき、岡野委員長に議長をお務めいただき、これ以降の会議の進行をよろしくお願ひいたします。

2、議事

(1) 役員の改選について

○岡野委員長 それではよろしくお願ひいたします。次第に従いまして、進めさせていただきます。議事(1)役員の改選について、事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

○土元課長 資料1に基づき説明

○木村委員 御挨拶

○岡野委員長 ありがとうございました。

(2) ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」について

○岡野委員長 それでは次に、議事(2)ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」についてでございます。本件については、まず、事務局から川崎市健康福祉局の取組について説明したのち、委員の皆様からご意見などをご発言いただきたいと思います。それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

○田口担当係長 資料2に基づき説明

○岡野委員長 ありがとうございました。年々見るたびにアプリの登録者数が増えているので少し面白い状況となっております。事務局の説明について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

○松山委員 大変申し上げにくいのですが、TEKTEKについてあまり存じ上げておりません、これは、要するにスマホを常に持つて歩数を計算し、その歩数によってそれを協賛企業にお願いして寄付をいただくという、そういうスキームなのでしょうか。

○土元課長 今おっしゃっていただいたように、アプリを入れたスマートフォンを持って歩いてポイントが貯められるという、そこまでは一般的のアプリと同じですが、その貯まったポイントを市立の小中学校を選んで寄付する仕組みとなっており、寄付すると貯まったポイントの分だけ学校がお金をもらえて、例えば子どもたちのボールを買いたい、本が買いたいといった希望を叶えていくようなアプリになっています。協賛企業の応援については、寄付をするとアプリの中でもらえるチケットで3月に申込みが出来る仕組みになっており、企業に無償で提供いただいた色々な協賛特典に応募でき、抽選で当たるという仕組みになっています。

○松山委員 素晴らしい企画かと思いますので、歯科医師会としても広めたいと思います。実際に常にスマホを入れておかないといけないわけですが、いろいろな仕事をされている方がいらっしゃいますので、そういったところが多少気になりますが、そういったことでもご協力ができますか。

○土元課長 色々なお仕事をされている方がいらっしゃいますので、なかなかずっとスマホを携帯しているのは難しいところがあると考えており、2000歩からポイントを付与するという非常にハードルが低い仕組みになっております。私も常時スマホを持っているわけではなくて、こんなに歩いたらもったいなかつたなと思う時もありますが、あまりそこの脅迫観念に駆られず、自分が歩いた成果で子どもたちが喜んでくれることに還元できると思って、軽い気持ちでご参加いただければと思っています。

○松山委員 わかりました。持ち帰って勧めるようにいたします。ありがとうございます。

○伊藤委員 就業中にもスマホを持つようにして歩数を稼いでいるようにしています。今後も、広く会員に周知していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○堀田委員 私も、若い世代にもご案内をさせていただいたいいなと思いました、つい先日協会で妊婦さんの相談をさせていただいた際に、少し体格の良い方に個別にご案内をさせていただきました。また、旦那さんが少し運動が必要という方にもお勧めさせていただきましたので、こういった形でいろいろな団体、いろいろなところで口コミでどんどん広がればいいなと思います。

○木村委員 私はかなりヘビーユーザーとして、1年ぐらい前からアプリを入れたことにより、600歩どころか、2000～3000歩増えているのではと思います。一応毎日8000歩目標にしていますが、あと1000歩足りないと、ちょっと歩いてこようかなというくらいでして、あとは私もこれをやるようになってから仕事中も稼ぐようにスマホを入れるようになりましたが、意外と動物病院で診療していると歩いていないんだなということに気が付きました。1日仕事していても2,000歩もいかなくて、しょうがないから夜歩いたりしております、スタッフにも勧めてグループを作って病院の中でやったりもしておりますので、非常に楽しみながら使わせていただいている。

○金谷委員 私もスマートウォッチを使って健康管理をしておりまして、現在ではこういうデバイスを使っての健康管理がかなり進んでいるのかなと思いますが、スマートウォッチについては結構電池がなくなりますので、そういう意味ではスマホに入れている方が健康管理上はいいのかなと思っておりました。私も利用するように心がけたいと思います。

○岡野委員長 私も2年以上使わせていただいておりまして、地域の学校に寄付ができるということで、ワンちゃんの散歩とかその他ちょっと歩いたときに何か社会貢献できていると自己満足になっています。自宅と診療所が一緒のため、2,000歩は意外とハードル高くて、医師会に行くときも車使ってドアトゥドアなので2,000歩を超えるとちょっと嬉しいなと思います。これまで2年くらい見ていると、システムがたまに変わって急にカウントがされなくなり、このアプリとこのアプリの連携とかその辺の設定をし直さなきゃいけない時があって、それを注意して見てています。あと、1年分のポイントが確か、3月末をもって換金しないと繰り越しができないので、せっかくポイントがあってもそれが全部精算されてしまうので、その点だけしっかりと周知をしてもらえたたらと思います。何月いっぱいで締め切られますとかそういったアナウンスがあったらいいなと思います。実際には、私が使ってもやっと年間に200円ぐらいですが、それだけでもちょっと貢献している気がします。

それと、実はもう一つ、今皆さんのお話を聞いていると、自分たちの団体や職場の中で勧めますというお話ですが、私達はいろいろと指導する立場にあるので、患者さんたちの体重などの数字が長い期間改善しないとき、食べるものを制限しなさいというお話をすることが多いですが、貯金箱と一緒に使わなかったら何も意味がないんだということで、歩くことで消費をしていただくよう指導することもできます。歩きながら、ワンちゃんを散歩しながらでも社会貢献できるものがありますよ、という説明をすると、意外とその場でアプリを検索して入力してくれる人がいます。我々はそういう意味では、インフルエンサーではないですが、こういうお話をされる機会を持っていると思うので、ぜひ普及に貢献できればと思います。先ほどポスターの紹介があったと思いますが、こういったポスターはダウンロードできるのでしょうか。

○土元課長 ポスターやチラシ等からもダウンロードできます。iPhoneとAndroidどちらでもダウンロードできるようにQRコードを載せております。

○岡野委員長 川崎市のホームページからポスターやチラシのダウンロードもできるのでしょうか。

○土元課長 それもできます。チラシも、ホームページでダウンロードすることができます。

○岡野委員長 ありがとうございました。それでは、続きまして議事を進めさせていただきます。

（3）災害時における保健医療福祉の取組について

○岡野委員長 それでは次に、議事（3）災害時における保健医療福祉の取組についてでございます。本件については、まず、事務局から川崎市健康福祉局の取組について説明したのち、委員の皆様からご意見などをご発言いただきたいと思います。それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

○小野担当課長 市の取組について説明

○岡野委員長 ありがとうございます。それでは、各団体の平時の取組、そして災害時どのように動いていくのかについてご意見をいただければと思います。まず医師会から先にお話をさせていただきます。今ご紹介いただきましたように、川崎市内各区7カ所に区医師会がございます。区医師会と区役所との連携が一番大事だろうということで、各区と区医師会との連携の会議を行っております。それから、医師会は会員に対しての安否確認メールシステム、こういったものを市からの情報、それから区の中での情報共有のためと、2つのルートを使って定期的に訓練メール等を流させていただいています。万が一の災害のときには、このシステムを使って情報を集めて行政とそのデータを共有するということで、市民に対する広報に活かせねばと考えております。また、今回も災害マニュアルの改定をしております。

我々の取組をもう一つご紹介させていただきますが、ご存知のとおり、熊本地震をはじめほとんどの災害等におきましても、医師会と薬剤師会、そして看護協会で災害の救護班を編成し、現地活動をさせていただいております。熊本の時には1隊、そして能登の時には5隊編成しまして、3つの団体で1つのチームを作り出動させていただきました。こういった経験は、現地に対する活動というよりも、最終的にはこの経験を我々川崎市の一つの肥やしになるということで、半ば訓練というつもりで、経験者を増やすことなどを意識して活動させていただいております。出動する機会がないにこしたことはありませんが、訓練あってはじめて実践ができると思いますので、そのような取組をさせていただいています。

○松山委員 医師会と各区で会議を行っていらっしゃることが素晴らしいなと思っていると同時に、私の方も市の本庁の方からの流れと、各区の2つの流れがあるということは承知しておりますが、実際7区でバラバラでございますし、また、各区によって取組の温度差があるというようなことも承知しております。私は、各区の代表者会議を2か月に1回やっておりますが、皆さんにいつもお願ひしているのは区のそういった会議があつたら必ず顔を出してくださいと、それで区の方たちと顔が見える関係を作ってくださいということは何年もお願ひしているところでございますが、実際どうなのか、というところが正直心配なところでございます。

我々は、乳幼児歯科検診を中心に区役所の方とやりとりしておりますので、例えば区の歯科衛生士さんとは当然顔の見える関係ができていますが、実際の災害のときには、その関係よりも、おそらく保健師さんとかまたその他の職種の方との関係が非常に大切ではないかと考えておりますので、できましたら各区の歯科医師会のメンバーと各区の担当者が顔を見たらすぐ分かる関係、携帯の番号ぐらい交換するような関係を作っていただいて、万が一の時に連絡しやすい関係を作つていければと思っておりますので、私の要望としてぜひ各区の方にやっていただきたいと思います。

歯科医師会は直接の被害というよりも、よく3日目以降に出てくると言われています。一番初めの急性期を要する医療の次に、避難所の生活がはじまった時に、誤嚥性肺炎の問題など生活に密着した問題が出てきますので、そこが我々の出番であると考えております。そのため、訓練なども参加しておりますがなかなか想像しづらいところもございます。歯科の口腔内の外症なども当然あるとは思いますが、3日目以降の誤嚥性肺炎予防や生活を復旧させるということにはお役にたちたいと思っていますので、今後ともこの会も含め、各区の集まりにおいてもそういうことを議題に取り上げていただき、具体的には年2回ぐらいは顔を合わせるような機会を作つていただければと思います。私の方からも協力するように申し上げますので、何卒よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 薬剤師会では、エストエイドというシステムを採用しており、薬局が実際に発災したときに営業の可否を把握できるようなシステムを採用しています。先日、大雨が降ったときに中原区、高津区で十数件の薬局が浸水をしましたが、その際にエストエイドというシステムを使って薬局の営業可否を確認し、95パーセントの薬局から返信があり、その中で浸水した薬局が十数件と情報が得られましたので、今後何かがあったときにはそのシステムを使って営業状況を確認していければと思います。これが、薬剤師会の会員だけでなく、薬剤師会の組織率は7割弱ぐらいになりますので、会員外も取り込んで営業可否を確認できるよう環境を作っているところです。

○堀田委員 看護協会では、災害時看護支援ボランティアナースを養成しています。現在、132名登録がございまして、発災した時には避難所巡回医療チームの一員として活動できるかを事前に把握して各区へ振り分ける流れを想定しておりますが、発災時に今のマニュアルに書かれているような動きが現実にできるかどうかは、医師会や行政と相談しながら整える必要があると考えております。

看護協会は区の単位の看護協会支部のような形を整えていないので、区役所から直接区の誰かという仕組みがございませんので、事務局の立ち回り方をしっかりと整備しておかないと役割を果たすことが難しいと思います。それが一つ大きな課題でございます。

一方、132名の災害ボランティアナースの方々は熱意がある人たちですので、平時の啓発活動等、区ごとに活動を活発に行っております。例えば今度の土日も、土曜日は犬藏中学

校、それから日曜日は犬蔵小学校、NECのイベントや、あるいは幸区の社協のイベント等、各区のボランティアさん達が仲間になって啓発活動を行いました。そのような中で、発災時に備えること、あるいは避難所での感染予防に関するなど、看護協会として市民の皆様に伝えていく活動をしているところです。

ただ、そのイベントは、どちらかというと区役所の危機管理担当とのつながりが強くて、保健福祉医療の災害対応は区地域みまもり支援センターになりますので、そちらの方と災害ボランティアさんをつなぎ、また、関係団体の各区の先生方ともつながっていきたいと思っておりますので、ぜひそのような機会がありましたら、よろしくお願ひします。

○木村委員 獣医師会としてはペットが中心になりますので、なかなか人の医療のチームの皆さんとコラボすることが普段できませんが、獣医師会としては市と災害協定を結んでおりまして、大規模災害の時には、獣医師会が災害救援本部を立ち上げて、会員病院が救護病院となる仕組みがあります。実際に2019年の台風19号で武蔵小杉のあたりが浸水したときに初めてこれが発令され、会員病院はまず自分たちの安否確認、実際に浸水した病院もありましたので、しばらく営業できませんとか、市民の方が困っているときに何頭預かれるかといった集計を取りまして、実際に被災された方々のワンちゃん、猫ちゃんを一定期間お預かりしました。

一方で、災害協定は、何かあったときに動物愛護センターANIMALモール川崎と、あとは会員病院を中心に被災動物を一時的に保護することになっていますが、おそらく災害時に一番問題になるのは各地域の避難所、そこでの犬猫とのいわゆる同行避難と思われます。そこは多分、本来は一番力を入れないといけないところですが、今までほとんど獣医師会がそこにタッチできていなかったのは、各区の避難所の所管が衛生課でなく、各区の危機管理課担当になっていて、避難所運営会議も危機管理担当が所管になっていますので、今まで獣医師会があまり関与することができませんでした。

実は今年になって、獣医師会と衛生課と危機管理担当の3者で会議を開くなどして、ようやくそこの連携が取れるようになってきました。私たちとしても災害時の対応というのは非常に力を入れており、例えば先月から始めましたが、獣医師会の病院の会員とスタッフ全員を対象にペット災害危機管理士という民間資格を取ろうということで、今回300人ぐらい全員取らせました。今犬猫の数がかなり多くて、15歳以下の子どもの数よりも15歳以下の犬猫の数の方が多い状況です。犬の平均寿命は15歳ですが、犬が全国で650万、猫は1000万ありますので、子どもの数よりも実は多くて、いざ被災したときに、ペットを飼っている方というのは、実はなかなか避難できなかつたり、災害弱者になってしまいますので、この方たちがスムーズに避難できるように整えるというのも、非常に保健福祉という観点で重要であると思っております。

○金谷委員 先般、日本公衆衛生学会が静岡で開かれまして、以前から作っていたスマートウォッチを使って遠隔で健康状態を把握するシステムがようやく完成をしましたので、それをご紹介してきました。ただ、なかなかGoogleの画面上でしか動かなかつたという課題があり、アップルウォッチは結構ハードルが高いので、Google、Androidでのメディアを作っておりますので、これからもう少し幅広い人が使えるのかどうか、それから完全に通信状態を遮断した状況でどうなのか、いくつかそういうものについて今取り組んでいるところであります。

実は本学、ロシアの集団にハッキングをされまして、完全に現在Wi-Fiも全部止まっている状態ですが、そのような意味では避難所と同じような環境に置かれていますので、こういう状態で私の健康状態を遠隔から見れるのかという状況で見れば、十分災害時と同じような状

態になるのかなと思っております。一方で、私のほうで神奈川県の各保健所の保健師さん方に災害時の指導ということでいくつか教育をさせていただいておりまして、その中で避難所運営ゲーム、ゲームというとちょっと語弊がありますが、避難所運営キットということで、模造紙の上に避難所を見立てた図面を開いて、過去東日本とかで得られたいろいろな知見をカードで置いておりまして、それに対して県の保健師さんがどのように対応できるのか、そういうのを年2回やっております。2月の平塚の保健所での実施に向けて準備をしていますが、そのことでシステム、それからこういう平たい教育など、引き続きやっているというところあります。

○岡野委員長 皆さんのお話を聞くと、新しい取組など、フリートークでお話していただくといっぱい出てくるなと感じております。同行避難の話など結構話題が出ましたので、いろいろな取組もお伺いできたのでよかったです。この他に特ないようであれば、本日の議事はこれにて全て終了とさせていただきます。司会を事務局にお返しします。ありがとうございました。

3、閉会

○土元課長 それでは、岡野委員長、委員の皆様、本日はお忙しい中、審議に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。お忙しいところ御参加いただきまして、誠にありがとうございました。